

【事前の議決権行使、オンラインご出席のお願い】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのお願いとなります。

(1) 事前の議決権ご行使

事前の議決権ご行使を、①同封の「議決権行使書」のご返送、または、②インターネットによる議決権行使の方法でお願い申し上げます。

(2) 株主総会のご出席

オンラインでのご出席をぜひご検討いただきますようお願い申し上げます。

本年は、バーチャル株主総会（出席型）を開催いたします。

なお、本年もお土産のお渡しはございません。お楽しみにされている株主様には誠に申し訳ございませんが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

第24期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月22日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催
場所

本社会議室
東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー5F

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

オイシックス・ラ・大地株式会社



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3182/>



株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
オイシックス・ラ・大地株式会社
代表取締役社長 高 島 宏 平

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使いただけます。株主総会参考書類をご覧いただき、後述のご案内にしたがって、2021年6月21日（月曜日）午後6時30分までに、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時
（午前9時30分開場予定）
2. 場 所 本社会議室
東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー5F
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにて修正後の事項を掲載いたします。
(<https://www.oisixradaichi.co.jp/investors/>)
 - ◎ 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載していません。
したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ◎ ご出席株主の皆さまへのお土産は取りやめとしております。
 - ◎ 株主総会の運営に変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。



議決権行使のご案内

議決権行使は、以下の4つの方法がございます。

- (1)事前の議決権行使
 - ①書面（郵送）による方法
 - ②インターネットによる方法
- (2)当日ご出席による議決権行使
 - ③オンライン出席による方法
 - ④会場出席による方法

新型コロナウイルス感染防止の観点から、事前に①郵送または②インターネットで議決権行使を実施いただいたうえで、当日は③オンラインでご出席いただきますようお願い申し上げます。

(1)事前の議決権行使



① 書面（郵送）で 議決権を行使する方法

次ページのご案内①をご参照いただき、議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後6時30分到着分まで



② インターネットで 議決権を行使する方法

次々ページのご案内②に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後6時30分入力完了分まで

ご案内① 書面（郵送で議決権を行使する場合）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

各号議案ごとの投票数

議決権の数 XXX股

議決権の数 XXX股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

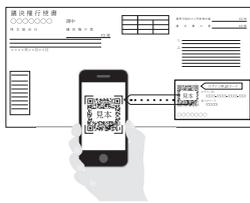
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ご案内②インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(2)当日ご出席による議決権行使



③ オンライン出席で 議決権を行使する方法

次ページのご案内③バーチャル株主総会へのご出席のお願いに従って、議案の賛否をご入力ください。

日 時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



④ 株主総会会場で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

ご案内③

バーチャル株主総会へのご出席のお願い

本総会は、会場へご来場しての出席のほか、総会当日に専用のウェブサイトからインターネット上で出席し、ライブ配信映像の視聴、議決権行使及びご質問が可能なハイブリッド出席型バーチャル総会となります。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、是非インターネット経由でご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、同サイト内より、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※インターネット経由でご出席される場合、次ページの注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2021年6月22日（火曜日） 午前10時から

※予めログインしてお待ち下さい

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/oisixradaichi2021>



- ① 上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。
 - ※ 必要事項の入力に際しては、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。
 - ※ ご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

3. 事前質問方法

【事前受付期間】

2021年6月3日（木曜日）10時～2021年6月18日（金曜日）18時まで

「2. アクセス方法」にしたがってアクセス・ログインしていただき、「質問」タブの送信フォームよりご送信ください。

※ 受付期間終了後にお送りされたご質問及び株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

4 当日の議決権行使及び質問方法

【受付開始】 2021年6月22日（火曜日）午前10時

「2. アクセス方法」にしたがってアクセス・ログインしていただき、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「決議」タブより賛否をご入力ください。また、「質問」タブより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご入力ください。

以上

注意事項

- インターネット経由にて議決権行使及びご質問が可能ですが、動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。また、当日の動議提案に対する賛否の表明もできませんので、動議の採決が必要になった場合は、インターネット出席者は棄権又は欠席として取扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日インターネット経由で出席した場合は、当日もしくは最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 代理人によるインターネットでの出席はできません。代理人にて本総会へ出席する場合は、株主様ご本人の議決権行使書及び委任状をもって本総会会場へ直接ご出席ください。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する場合がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信のための映像は、議長及び当社役員のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第23条は、当社の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、以下のとおり現行定款に所要の変更を行うものであります。
- (2) 第31条第3項及び第4項は、会社法第329条第3項の規定により株主総会において補欠監査役を選任することができること、及びその予選の有効期間を選任手続の煩雑さを勘案して決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとすることを新たに定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に欠員又は事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役会の決議をもって予め選定した取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2. 前項にて選定された者に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第31条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以って行う。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (選任)</p> <p>第31条 (現行通り)</p> <p>2. (現行通り)</p> <p>3. <u>当社は会社法第 329 条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> たかしま こうへい 高島 宏平 (1973年8月15日)	1997年5月 有限会社コーヘイ（現当社）設立 代表取締役 1998年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インクジャパン入社 2000年6月 当社代表取締役社長（現任） 2010年9月 株式会社ごちまる代表取締役 2011年6月 一般社団法人東の食の会代表理事（現任） 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事 (現任) 2016年7月 株式会社とくし丸代表取締役会長（現任） 2018年7月 一般社団法人日本ウィルチェアラグビー連盟（現一般社団法人日本車いすラグビー連盟）理事長（現任） 2018年12月 Oisix Inc. Director（現任） 2019年5月 Three Limes, Inc. Director（現任） 2019年10月 株式会社ウェルカム取締役（現任） 2020年3月 株式会社CARTA HOLDINGS社外取締役（現任） 2021年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事（現任） 2021年6月 株式会社社ベネッセホールディングス社外取締役（就任予定）	4,847,200株
<p style="text-align: center;">【取締役候補者とした理由】</p> 1997年の当社創業以来、当社の代表取締役として当社及び当社グループの経営を担い、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き、当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ふ じ た か ず よ し 藤 田 和 芳 (1947年2月6日)	1977年11月 株式会社大地（現当社）入社 1983年3月 同社代表取締役社長 1987年2月 株式会社フルーツバスケット取締役 （現任） 1994年12月 有限会社総合農舎山形村代表取締役 2017年4月 当社社外取締役 2017年10月 当社代表取締役会長（現任）	1,032,516株
【取締役候補者とした理由】 1977年に株式会社大地を創立し、有機農産物や無添加のおそうざいなどの安心食材宅配の パイオニアとして同社を経営されてきました。そして、2017年の当社との統合後も、当社 及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しております。そこで、引 き続き、取締役候補者となりました。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> つ つ み ゆ う す け 堤 祐 輔 (1978年3月22日)	1997年6月 有限会社コーヘイ（現当社）入社 1999年10月 当社取締役 2006年6月 当社取締役 EC事業部長 2008年7月 当社取締役執行役員 事業本部本部長 2012年4月 当社取締役執行役員 EC事業本部本 部長 2017年4月 当社取締役執行役員 アライアンス/ ソリューション本部本部長 2017年10月 当社取締役執行役員 ソリューション 事業本部本部長（現任） 2018年7月 カラビナテクノロジー株式会社取締役 （現任）	720,000株
【取締役候補者とした理由】 1997年の当社創業メンバーの一人として、当社及び当社グループの運営、経営を担い、当 社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き、当 社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> おざきひろゆき 小崎宏行 (1952年10月14日)	1975年4月 株式会社ダイエー入社 1996年6月 同社商品計画本部長 2003年4月 同社人事本部長 2006年9月 同社執行役員 2006年10月 同社取締役 東日本GMS事業担当 2007年3月 同社取締役 販売担当 2008年7月 当社入社 顧問 2008年11月 当社総合企画本部本部長 2009年6月 当社取締役執行役員 総合企画本部本部長 2015年7月 当社取締役執行役員 人材企画本部本部長兼管理本部本部長 2015年7月 株式会社ごちまる監査役 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd.監事 2016年4月 当社取締役執行役員 人材企画本部(現HR本部)本部長 2019年10月 当社取締役執行役員 HR本部所管(現任)	86,000株
<p style="text-align: center;">【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社入社後、小売事業の運営・経営の経験を生かし、また、管理部門も担当して経営を担い、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と想いを有しており、引き続き、当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> まつ もと こう へい 松本 浩平 (1984年1月24日)	2008年4月 オイシックス株式会社（現当社）入社 2014年7月 当社執行役員 総合企画本部経営企画室室長 2015年10月 当社執行役員 経営企画本部本部長 2018年2月 らでいっしゅぼーや株式会社（現当社）監査役 2018年6月 当社取締役執行役員 経営企画本部本部長（現任） 2019年8月 Future Food Fund株式会社代表取締役（現任） 2021年3月 株式会社豊洲漁商産直市場取締役（現任）	7,400株
【取締役候補者とした理由】 当社入社後、経営企画系を歴任し、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き、当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者となりました。			
6	<div style="display: inline-block; margin-right: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> はな だ みつ よ 花田 光世 (1948年8月8日)	1974年8月 南カリフォルニア大学Laboratory for Organizational Research and Education研究員 1977年9月 カリフォルニア州立大学ロサンゼルス分校社会学部講師 1986年4月 産業能率大学教授 1990年3月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2007年6月 当社社外取締役（現任） 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授（現任） 2014年4月 一般財団法人SFCフォーラム代表理事（現任） 2014年4月 株式会社コーポレートユニバーシティプラットフォーム代表取締役 2017年5月 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事（現任）	4,800株
【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】 花田光世氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、アカデミックな観点での人事組織を中心とした企業経営全般に関して幅広い知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待するためであります。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center;">たなか ひとし 田中 仁 (1963年1月25日)</p>	<p>1981年4月 前橋信用金庫(現しのものめ信用金庫)入庫</p> <p>1987年4月 ジンプロダクツ設立</p> <p>1988年7月 有限会社ジェイアイエヌ(現株式会社ジズホールディングス)設立 同社代表取締役(現任)</p> <p>2011年6月 株式会社ブランドニューデイ(現株式会社フィールグッド)代表取締役</p> <p>2015年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2018年5月 株式会社ジズジャパン(現株式会社ジズ)代表取締役(現任)</p> <p>2018年12月 株式会社Think Lab代表取締役(現任)</p> <p>2019年3月 バルミュダ株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 日本通信株式会社社外取締役(就任予定)</p>	20,000株
<p style="text-align: center;">【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>田中仁氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社ジズホールディングスの代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言及び意見を期待するためであります。</p> <p>なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> わた べ じゅん こ 渡 部 純 子 (1977年6月27日)	2000年4月 大日本印刷株式会社入社 2002年5月 株式会社インプレッション入社 2004年10月 株式会社リクルート入社 2014年4月 株式会社リクルートライフスタイル執行役員 2019年4月 株式会社リクルートホールディングス 全社CRM推進室室長 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 株式会社リクルート IDポイントブ ロダクトサービス開発部部长（現任） 同社 横断CRM部部长（現任） 2020年8月 同社 クオリティーコーディネート室 室長（現任） 2020年10月 株式会社ロイヤリティ マーケティング グ社外取締役（現任）	0株
<p style="text-align: center;">【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>渡部純子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、リクルートグループにおいて、デジタルの観点から顧客管理に関するマネジメントについて幅広い知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待するためであります。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> さくら い わか こ 櫻井 稚子 (1973年5月1日)	2002年1月 株式会社ジェンヌ（現株式会社ABC Cooking Studio）入社 2012年10月 同社スタジオ戦略本部長 2013年4月 同社取締役副社長 2013年7月 同社代表取締役社長 2014年12月 株式会社DEFアニバーサリー社外取締役（現任） 2015年7月 ABC Cooking Studio KOREA CO., Ltd.代表取締役社長 2017年1月 株式会社NTTドコモ パートナービジネス推進部 アライアンス担当部長（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2018年12月 株式会社トレタ社外取締役 2019年2月 AI CROSS株式会社社外取締役 2020年2月 AI CROSS株式会社取締役（現任） 2021年1月 PlusW株式会社代表取締役社長（現任）	0株
<p style="text-align: center;">【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</p> 櫻井稚子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる株式会社ABC Cooking Studioでの経験を有し、現職においてはコンテンツビジネスに関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待するためであります。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
10	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> こわきみさと 小脇美里 (1983年10月23日)	2006年4月 アパレルブランドJoiiasの立ち上げに関わりプレス・デザイナー兼任 2009年4月 雑誌「CanCam」ファッションエディターとして数々のメイン企画を担当 2011年6月 自身のウェディングドレスブランド「heureux de Misato Kowaki」を立ち上げ。以降、CanCamエディターの他、人気アーティスト、タレント、女優のスタイリストや書籍や写真集も担当 2015年9月 セブン&アイグループにて「モノトーン収納」をセレクト 2016年9月 サンリオの大人女性向けプロジェクト「TOKYOOTONAKITTY」を立ち上げ、アドバイザーに就任 2020年5月 ベストマザー賞 経済部門受賞 2020年8月 鯖江市顧問 女性活躍推進アドバイザー就任 2020年10月 新時代の生き方を提案するプロママ集団を集めたWEBメディア「MOTHERS編集部」を設立、編集長に就任 (現在に至る)	0株
<p style="text-align: center;">【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>小脇美里氏は、フリーの立場で、衣食住の生活シーンに係る各種企画立案、コンサルティング、書籍出版等を経験されてきました。それは、生活者・消費者側の視点での活動でもあります。これらの経験と知見は、食分野で新しい事業価値の創設を追求する当社にとって、有益な視点での助言を期待できるものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 高島宏平氏は一般社団法人東の食の会の代表理事及び一般社団法人日本車いすラグビー連盟の理事長であり、これら社団法人と当社とは役務提供等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 花田光世氏、田中仁氏、渡部純子氏、櫻井稚子氏及び小脇美里氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款第29条に定めております。当社は、花田光世氏、田中仁氏、渡部純子及び櫻井稚子氏との間でこの損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合及び小脇美里氏が選任された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、優秀な人財確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年10月更新の予定です。本議案でお諮りする取締役の候補者につきましては、選任後被保険者となります。
- 【保険契約の内容の概要】**
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。
7. 当社は、花田光世氏及び田中仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合及び小脇美里氏が選任された場合には、この3氏を独立役員とする予定であります。
8. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中村 眞氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者は中村 眞氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> おとべ ちか 乙部 智佳 (1965年9月4日)	1990年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1999年8月 有限会社ディー・エヌ・エー（現株式会社ディー・エヌ・エー）入社 管理担当 2005年11月 同社社長室内部監査担当 2006年6月 同社監査役 2012年7月 個人事業主としてスタートアップ企業支援事業 （現在に至る）	0株
【社外監査役候補者とした理由】 乙部智佳氏は、株式会社ディー・エヌ・エーの創業メンバーの一人として管理部門や内部監査部門を立ち上げた後に監査役に就任され、管理部門全般を同社の成長ともにご担当されました。その後、これらの経験を生かして、個人事業主として、スタートアップを中心とする企業運営の全般を支援され、さまざまな規模や業種のガバナンス・コンプライアンス問題に関わられてきました。これらの経験知見から、引き続き新しい事業価値を追求する当社のガバナンスに対して有益なアドバイスをいただくことを期待し、新たに、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 新任の社外監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款第39条に定めております。当社は、諸江幸祐氏及び小久保崇氏との間でこの損害賠償責任を限定する契約を締結しており、乙部智佳氏が選任された場合には当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年10月更新の予定です。本議案でお諮りする監査役の候補者につきましては、選任後被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合
 保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要
 特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損

害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

5. 当社は、乙部智佳氏が選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 上記監査候補者の有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものです。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響による社会・経済活動の停滞が長期化しており、足元では、大都市圏を中心とし緊急事態宣言が再発令される事態となっております。個人消費においては、最初の緊急事態宣言が解除された2020年6月以降、政府による経済対策などの効果により緩やかに持ち直したものの、今後も、感染拡大の状況によっては、引き続き低調に推移することが想定されます。

一方、外出自粛意識の高まりにより、オンライン経由の購買行動の裾野が拡大しており、食品宅配市場についても、EC化率の上昇により消費者ニーズが底上げされた状態が続いております。

このような環境の中、当社グループにおいては、食を支えるインフラ企業として、食材宅配サービスの需要増加に対し、安定的なサービス提供を最優先の経営課題として捉え、十分な出荷キャパシティや商品サプライの確保に取り組みました。また、お客様の家庭での食の在り方が大きく変化する中で、「健康・免疫意識の高まり」、「家庭での食事頻度・人数の増加」「自宅で飲食店メニューの食事」など新しいお客さまニーズに沿った商品・サービスを提案するなど、新型コロナウイルスによる変化対応を優先的に実施してまいりました。また、経営戦略の柱である「国内宅配事業の成長・収益力強化」に向けた取組みや、顧客基盤の拡大や商品の付加価値向上等のブランドごとの事業フェーズに即した施策を実行しております。

これらの結果、当連結会計年度は

- ・売上高 100,061百万円 (前期比 40.9%増)
- ・営業利益 7,465百万円 (前期比 202.6%増)
- ・EBITDA 8,902百万円 (前期比 147.6%増)

となり、

・親会社株主に帰属する当期純利益は
5,031百万円（前期比 536.7%増）
となりました。

（各事業の状況）

1) 宅配事業（O i s i x）

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（O i s i x）においては、第1四半期連結会計期間に、急激な需要増に起因する物流センターの出荷キャパシティ逼迫により、新規会員獲得を停止した影響があったものの、第4四半期連結会計期間には、テレビCMを初めとした大規模な新規会員獲得のプロモーション施策を行った結果、会員数は、前連結会計年度末（2020年3月末）の239,837人から、当連結会計年度末（2021年3月末）には308,889人へと大きく増加しております。

また、在宅勤務の拡大などによる家庭内での食事頻度の増加や、巣ごもりニーズを捉えた商品・サービス開発を加速させたことにより、購買頻度・単価ともに前連結会計年度を上回って推移しており、売上・セグメント利益ともに大きく増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

- | | |
|----------|-----------------------|
| ・売上高 | 49,863百万円（前期比 39.2%増） |
| ・セグメント利益 | 8,984百万円（前期比 87.1%増） |

2) 宅配事業（大地を守る会）

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（大地を守る会）においては、「ちゃんとした食生活」のコンセプトのもと、当連結会計年度より会員再拡大のフェーズへと移行しております。足元では、宅配需要の急激な高まりは落ち着きつつあるものの、引き続き新規会員は純増を継続しており、会員数は、前連結会計年度末（2020年3月末）の37,127人から、当連結会計年度末（2021年3月末）には45,307人へと増加しております。また、シニア層の健康・免疫意識の高まりに対し、手軽に野菜を摂取できるサービスや発酵関連の商品を積極的に展開し、お客さまニーズに即した販売施策を実施したことにより、購買頻度・単価ともに前連結会計年度を上回って推移しており、売上・セグメント利益ともに大きく増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

・売上高	13,978百万円（前期比 32.6%増）
・セグメント利益	2,401百万円（前期比 56.0%増）

3) 宅配事業（らでいっしゅぼーや）

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（らでいっしゅぼーや）においては、当連結会計年度も引き続き、定期宅配サービスのオペレーション改善施策を優先的に実施しております。

第1四半期連結会計期間では、宅配需要の急激な高まりにより新規会員獲得が大幅に増加しましたが、その後は戦略的に新規獲得を抑制しており、第2四半期連結会計期間以後は微減で推移しておりました。第4四半期連結会計期間では、翌連結会計年度に向けたプロモーション費用を先行的に投下し、新規会員獲得が順調に進んでおります。その結果、会員数は、前連結会計年度末（2020年3月末）の56,935人から、当連結会計年度末（2021年3月末）には62,751人へと増加しております。

また、家庭での調理機会の増加に対し、料理が楽しくなる商品・サービスの販売施策を実施したことや、メイン商材である季節の野菜の詰め合わせボックス「ぱれっと」の商品設計の改善などを行った結果、購買頻度・単価ともに前連結会計年度を上回って推移しており、売上・セグメント利益ともに大きく増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

・売上高	17,704百万円（前期比 18.2%増）
・セグメント利益	3,023百万円（前期比 13.4%増）

4) その他事業

当セグメントは、ソリューション事業、店舗事業、海外事業、卸事業等からなるその他事業であります。

前第3四半期連結会計期間より米国Three Limes, Inc. (通称：The Purple Carrot)の業績を、その他事業に含めております。新型コロナウイルス感染症の影響により、保育園卸事業などのリアル事業において減収の影響があったものの、宅配需要の高まりにより、他社EC事業支援などのソリューション事業や海外宅配事業が順調に推移したことや、The Purple Carrot連結分が上積みされた影響により、全体では売上高・セグメント利益ともに大幅に増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

・売上高	18,922百万円 (前期比 90.0%増)
・セグメント利益	2,087百万円 (前期比 202.7%増)

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,872百万円で、その主なものはNew海老名ステーションの新設工事及び販売管理システムの改修であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は総額5,586百万円の資金調達を実施いたしました。その内容は、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資並びに新株予約権の権利行使に伴う株式の発行による4,586百万円、短期借入れによる1,000百万円であります。

④ 企業再編等の状況

当社は、2021年3月31日に株式会社セブンワークの株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。なお、同社は、2021年3月31日付で商号を株式会社豊洲漁商産直市場に変更しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2018年3月期)	第 22 期 (2019年3月期)	第 23 期 (2020年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	39,987	64,026	71,040	100,061
経 常 利 益 (百万円)	937	2,301	1,825	7,037
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益 (百万円)	237	2,387	790	5,031
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	7.39	71.38	23.19	133.75
総 資 産 (百万円)	19,846	22,749	26,087	38,360

(注) 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、当社は2019年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2018年3月期)	第 22 期 (2019年3月期)	第 23 期 (2020年3月期) (注)	第 24 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	33,469	53,065	68,018	90,349
経 常 利 益 (百万円)	907	1,896	2,975	7,397
当 期 純 利 益 (百万円)	358	2,236	1,164	4,563
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	11.15	66.85	34.17	121.33
総 資 産 (百万円)	16,978	22,604	24,987	35,350

(注) 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、当社は2019年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率・ 出資割合	主要な事業内容
株式会社フルーツバスケット	20百万円	100.0%	果実・野菜等の農産物の加工・商品開発、販売
株式会社とくし丸	10百万円	90.0%	移動スーパー事業における提携スーパーの開拓、販売パートナーへのノウハウ提供
Oisix Hong Kong Co.,Ltd.	25百万 香港ドル	100.0%	当社の香港現地業務の受託
上海愛宜食食品貿易有限公司	21百万 人民元	100.0% (100.0%)	中国における食品宅配事業
カラピナテクノロジー株式会社	25百万円	70.0%	システム開発及び保守
株式会社CRAZY KITCHEN	5百万円	100.0%	イベントプロデュース事業、 ケータリングサービス事業
Oisix Inc.	21百万 米ドル	100.0%	投資事業
Three Limes, Inc. (The Purple Carrot)	16百万 米ドル	100.0% (100.0%)	米国におけるヴィーガン食材 宅配事業
Future Food Fund 株式会社	15百万円	100.0%	投資事業管理
Future Food Fund 1号投資 事業有限責任組合	1,000百万円	10.0% (1.0%)	投資事業
株式会社豊洲漁商産直市場	40百万円	51.0%	水産品の仕入れ・卸売業

- (注) 1. 議決権比率・出資割合欄の()内は、当社の子会社等が所有する議決権又は出資割合の比率を内数で示しております。
2. 株式会社豊洲漁商産直市場については、当連結会計年度に同社の株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。
3. 株式会社ふらりーについては、休眠中につき当連結会計年度より記載を省略しております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、足元では引き続き食材宅配サービスの需要増がみられるものの、感染拡大の収束が見込まれた後においては、日本国内での消費マインドの停滞による経済減速の流れが懸念され、家庭での食事の在り方を初めとし、当社事業を取り巻く環境も変化し、業績に大きな影響が及ぶことも想定されます。さらには、世界的なグリーン社会実現に向けた動きも加速しており、当社においても食のインフラを支える企業として、持続可能な食の実現に向けた取組みの重要性が高まっております。

このような環境の下、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を経て生活

が大きく変化する中で、お客さまごとに多様化する新しい食ニーズに対し、当社サービスでしか出会うことの出来ない独自性のある商品や体験など、食に関する新しい価値提案を強化してまいります。またサステナビリティの面においても、2020年11月に公表した「グリーン施策」を中心に、温室効果ガス排出量の削減やフードロスの更なる削減の取組を行ってまいります。このような取組みを通じて、高付加価値食品市場や、ECを活用した食品宅配市場におけるトップ・ブランドとしての地位確立・高い成長を目指してまいります。

当社グループは、主要事業である国内宅配事業の事業成長および収益力強化を最優先課題として取り組むことに加え、非連続の事業成長に向けた他社との事業提携、海外宅配や店舗・卸事業など事業領域の拡大を着実かつスピーディーに実行してまいります。

以上をもとに、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

①お客さまの“食”ニーズに対する価値提案強化

共働き世帯の増加による時短ニーズや、健康意識の高まり、社会的に意義のある消費志向の高まりなど、ライフスタイル・価値観の多様化が加速度的に拡大しており、消費者それぞれに異なる食の社会課題に対し、潜在的ニーズをいち早く捉え、ニーズに即した商品・サービスを迅速に展開することが求められております。

今後、当社サービスでしか出会うことの出来ない独自性のある商品や体験など、食に関する新しい価値提案をより強化していく必要があると捉えております。

②持続可能な食の未来を実現するための取組強化

世界的な温室効果ガスの排出量増加、気候変動に起因する作物の生産効率低下、食品廃棄量の増加など、食に関する様々な社会課題が顕在化している状況を踏まえ、当社は、持続可能な未来の食の実現に向け、フードテックなどの技術活用など、課題解決に繋がる取組みを一層推進していく必要があると考えております。

当社のサブスクリプションサービスでは、日々変化する畑の収穫状況と、お客さまごとに異なる商品ニーズを、独自のデータ解析によりマッチングさせたオリジナルのサブスクリプションボックスを提案しております。これは、畑と食卓双方のフードロス削減に繋がっており、今後さらなるデータ精度の向上を目指してまいります。

生産面においても、子会社であるFuture Food Fund を通じて独自のアグリテック（農業技術）ノウハウを持つスタートアップ企業に出資しており、当

社の取引生産者を含む国内農業の経営・生産効率を高める取組を行っております。また、当社が販売しているミールキット「Kit Oisix」では、使用するカット野菜に規格外の農産物を活用している点や、必要量の食材がセットされていることから食卓での廃棄量が少ない点など、畑と食卓の双方のフードロスを低減できる仕組みとなっております。

最後に、2020年11月に公表した当社の「グリーン施策」では、農業生産における温室効果ガス排出量の削減や、フードロスのさらなる削減を重点課題として設定し、5年以内にサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル達成を目指しております。さらなるビジネスモデルの改善など持続可能な食の未来の実現に繋がる取組を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

ウェブサイトやカタログによる一般消費者への有機野菜、特別栽培農産物、無添加加工食品等、安全性に配慮した食品・食材の販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	: 東京都品川区
海老名ステーション	: 神奈川県海老名市
横浜南部キッチン	: 神奈川県横浜市
習志野ステーション	: 千葉県習志野市
札幌ステーション	: 北海道札幌市
板橋ステーション	: 東京都板橋区
座間ステーション	: 神奈川県座間市
中部営業所	: 愛知県一宮市
東大阪ステーション	: 大阪府東大阪市

② 子会社

株式会社フルーツバスケット	: 静岡県田方郡
株式会社とくし丸	: 徳島県徳島市
Oisix Hong Kong Co.,Ltd.	: 香港
上海愛宜食食品貿易有限公司	: 中国上海市
カラピナテクノロジー株式会社	: 福岡市中央区
株式会社CRAZY KITCHEN	: 東京都品川区
Oisix Inc.	: 米国デラウェア州
Three Limes, Inc.(通称: The Purple Carrot)	: 米国マサチューセッツ州
Future Food Fund株式会社	: 東京都品川区
Future Food Fund 1号投資事業有限責任組合	: 東京都品川区
株式会社豊洲漁商産直市場	: 東京都大田区

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数(名)
宅配事業 (O i s i x)	344 (562)
宅配事業 (大地を守る会)	129 (38)
宅配事業 (らでいっしゅぼーや)	153 (80)
その他の事業	289 (43)
合計	915 (723)

(注) 使用人数は就業人員数であり、使用人数欄の(外書)は臨時使用人(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)の年間平均雇用人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
724名	7名	40.6歳	10.25年

(注) 上記のほか、臨時使用人(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)の年間平均雇用人員数は693名となります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

農林中央金庫

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2020年4月9日付で、東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 71,411,200株
 (2) 発行済株式の総数 37,998,908株
 (3) 株主数 20,251名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 島 宏 平	4,847,200株	13.27%
株 式 会 社 リ ク ル ー ト	2,648,000株	7.25%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,974,900株	5.41%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	1,390,849株	3.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,144,500株	3.13%
藤 田 和 芳	1,032,516株	2.83%
株 式 会 社 N T T ド コ モ	1,000,000株	2.74%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	900,000株	2.46%
堤 祐 輔	720,000株	1.97%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	668,231株	1.83%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,469,655株保有しております。
 2. 株主数は前期末比で6,757名増加しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①発行済株式の総数の増加理由

以下の増資により増加しております。

- イ 2020年4月8日を払込期日とする公募増資により3,013,600株
 ロ 2020年5月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに
 関連した第三者割当により527,000株
 ハ 新株予約権の行使による増加により134,192株

②自己株式の取得

2021年1月28日付取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

- イ 取得した株式の種類及び数 普通株式 1,465,700株
 ロ 取得価額の総額 4,499,699,000円
 ハ 取得日 2021年1月29日
 ニ 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
 (TosTNeT-3) による買付け

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 島 宏 平	株式会社とくし丸代表取締役 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事 一般社団法人東の食の会代表理事 一般社団法人日本車いすラグビー連盟理事長
代表取締役会長	藤 田 和 芳	株式会社フルーツバスケット取締役
取 締 役	堤 祐 輔	執行役員 ソリューション事業本部本部長 カラビナテクノロジー株式会社取締役
取 締 役	小 崎 宏 行	執行役員 HR本部所管
取 締 役	松 本 浩 平	執行役員 経営企画本部本部長 Future Food Fund株式会社代表取締役 株式会社豊洲漁産直市場取締役
取 締 役	花 田 光 世	慶應義塾大学名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム代表理事 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事
取 締 役	田 中 仁	株式会社ジズホールディングス代表取締役 株式会社ジズ代表取締役 バルミュダ株式会社社外取締役
取 締 役	渡 部 純 子	株式会社ロイヤリティマーケティング社外取締役
取 締 役	酒 井 勝 昭	
取 締 役	櫻 井 稚 子	PlusW株式会社代表取締役社長 AI CROSS株式会社取締役 株式会社DEFアニバーサリー社外取締役
常 勤 監 査 役	中 村 眞	
監 査 役	諸 江 幸 祐	株式会社YUMEキャピタル代表取締役 スミダコーポレーション株式会社社外取締役 株式会社森山ナポリ取締役
監 査 役	小久保 崇	弁護士法人小久保法律事務所代表社員 AOI TYO Holdings株式会社監査等委員 株式会社アズーム社外取締役 ナイス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役花田光世氏、田中仁氏、渡部純子氏、酒井勝昭氏及び櫻井稚子氏の5名は、社外取締役であります。
2. 監査役中村眞氏、諸江幸祐氏及び小久保崇氏の3名は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ・2020年6月25日開催の第23期定時株主総会において、小久保崇氏は監査役に選任され、就任いたしました。

4. 常勤監査役中村眞氏は、わが国を代表する上場優良企業の常勤監査役の経験のほか、国内外で財務経理部門を中心とした管理部門での豊富なキャリアを有し、財務・会計に関する十分な知見を有しております。
5. 当社は、取締役花田光世氏及び田中仁氏、並びに、監査役中村眞氏、諸江幸祐氏及び小久保崇氏の計5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

2021年2月25日付取締役会で以下の内容で決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、役位、担当職務、各期の業績、他社水準を踏まえて決定する固定報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、役位、担当職務、各期の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が、その具体的内容について委任をうけ、その権限の内容は基本報酬の額の決定とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、社外第三者を含めた役員報酬諮問会議で審議した内容を尊重して決定する。

以上

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役高島宏平氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、報酬原案を作成し、役員報酬諮問会議の諮問内容を尊重の上で報酬を決定するものです。これらの権限を委任した理由は、同氏が創業者として事業・人事・組織全般を把握し理解する一方、他社の社外役員や各種団体の理事等に就任し客観的な判断ができると期待できることにあります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

役員報酬諮問会議は、社外取締役で人事組織に造詣の深い社外取締役と企業法務の総合的な経験のある社外弁護士で構成されていることから、その諮問内容

は客観的妥当と信頼できると思われ、報酬等がその諮問内容の尊重により決定されていることから、報酬等内容は上記決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 報酬の実績

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	165百万円 (10百万円)	株主総会決議(2012年6月21日)による 取締役報酬限度額(年額)300百万円 対象取締役10名
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	21百万円 (21百万円)	株主総会決議(2012年6月21日)による 監査役報酬限度額(年額)60百万円 対象監査役3名
計	11名	187百万円	

(注) 当事業年度末日における取締役の人数は10名、監査役は3名であります。上記支給人員との差異の理由は以下となります。

- ① 取締役の支給人員につきましては、無報酬の取締役3名を除いているため、7名となっております。
- ② 監査役の支給人員につきましては、2020年6月退任監査役1名を含めているため、4名となっております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 取締役花田光世氏は、慶應義塾大学名誉教授、一般財団法人SFCフォーラム代表理事及び一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役田中仁氏は、株式会社ジズホールディングス及び株式会社ジズの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役渡部純子氏は、株式会社ロイヤリティマーケティング社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役櫻井稚子氏は、PlusW株式会社代表取締役、AI CROSS株式会社取締役及び株式会社DEFアニバーサリー社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役諸江幸祐氏は、株式会社YUMEキャピタル代表取締役、スミダコーポレーション株式会社社外取締役及び株式会社森山ナポリ取締役であります。当社と株式会社森山ナポリとの間には物品の取引があります。その他の兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役小久保崇氏は、弁護士法人小久保法律事務所代表社員であり、AOI TYO Holdings株式会社監査等委員、株式会社アズーム社外取締役及びナイス株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 花田 光世	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、人事・教育に関する学識経験者としての専門的知識や豊富な経験から適宜発言を行っております。
取締役 田中 仁	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年の経営者としての幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役 渡部 純子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、ECビジネス及び合弁会社を含む事業体の運営に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役 酒井 勝昭	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、コンビニエンスストア経営全般に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役 櫻井 稚子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、食関連のコンテンツビジネスに関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役 中村 真	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会20回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役 諸江 幸祐	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会20回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営及び投資市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役 小久保 崇	社外監査役就任後に開催された取締役会10回のうち9回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士および他社取締役等としての幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。

(注) 上記のほか、書面決議を6回行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款第29条及び同第39条に定めており、当社の社外取締役及び社外監査役いずれとも当該責任限定契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人財確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要

とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年10月更新の予定です。

イ 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ロ 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などについて会社法第399条第1項の同意を得ております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定めるほか、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2006年10月30日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、その後当該基本方針については適宜見直しを実施しております。

2016年4月21日開催の取締役会において改定され、現在運用している内容は下記のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社企業理念の体現者として、法令及び定款並びに社内規程を遵守し、常に社会的良識を持って行動しなければならない。

取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。

監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。

取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に関するリスク・マネジメントの観点から、各社内規程及びマニュアルにおいて該当する損失の危険の管理について定める。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の取締役会を開催し、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行う。

当社の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、経営会議規程に基づき、常勤取締役及び指名された者により経営会議を開催し議論を行い、業務の執行方針、重要事項の決定を行う。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業理念を制定し企業活動の根本理念を明確にするとともに、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定める。
使用人は、法令及び定款並びに社内規程あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司又は管理本部を事務局とする通報窓口迅速やかに通報しなければならない。
内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手続と内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
管理本部長は、当社・グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導することとする。
内部監査室は、当社グループ各社における内部監査を実施し、当社グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室及びその他必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名する。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から一切の指揮命令を受けない。また、監査役職務を補助すべき行為に基づく当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は監査役の協議に基づき決定し、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、報告する義務を負う。

監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約等、業務執行に係る重要な書類を閲覧することができる。

内部通報窓口の事務局は、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況について監査役に報告する。

当社・グループ会社は、「内部通報規程」を全ての役職員に周知徹底を図り、通報者に対し、解雇その他一切のいかなる不利益な取扱いを行わない。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適切に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査基準において、監査役の権限を明確にするとともに、監査役は、内部監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

監査役は、職務の執行にあたり必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができ、また、当社・グループ会社は監査役から職務の執行について生ずる所要の費用について請求を受けたときは、監査役の職務の執行に必要なないと明白に認められるものを除き、速やかに精算処理する。

- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社・グループ会社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準、その他関連法令を遵守し、社内体制を整備するとともに、全ての役職員に周知徹底し、意識向上を図るとともに、当該有効性を定期的に評価する。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断する旨を謳った「反社会的勢力対策についての宣言」を定めており、新規取引開始時の取引先の属性チェックなどを実施することにより、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係が発生しないよう未然防止に努めている。

また、当社・グループ会社は反社会的勢力からの接触があった場合に備えて「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、管理本部を中心にその対応に当たることを定めるほか、必要とあれば早期に顧問弁護士や警察・暴追センターに相談し適切な措置を講ずる体制としている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び各種社内規程に従い、自ら率先して行動し、遵法やリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査室との情報交換を通じ発言をする機会を設け、当社業務の適正を確保するための体制を確認しております。

その他監査役の監査が実効的に行われるための人、費用等の体制を整えております。

使用人の職務執行については、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準（ハンドブック）を定め常時携帯できる形で全ての使用人に配布しております。

使用人が、法令及び各種社内規程に反する行為が行われていることを知った際の通報窓口の整備もしております。

内部監査室は、法令及び各種社内規程に則って社内の業務全般を常時監査し、社長に対しその結果を報告しております。

損失の危険の管理には、BCPマニュアルを制定し、定期的運用テストを実施しております。

財務報告の適正性を確保するため、評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備は、今後親会社である当社の内部監査室が定期的に監査を行い、管理本部と連携して改善に努めて参ります。

反社会的勢力排除に向けて、新規取引先及び、既存取引先の反社会的勢力チェックを定期的に行い、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係性が発生することを未然に防止しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つと位置付けておりますので、事業規模や収益の安定性等も鑑み、経営成績・財政状態を勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,301	流 動 負 債	17,540
現金及び預金	15,580	買掛金	6,173
売掛金	8,485	短期借入金	1,040
商品及び製品	1,730	1年内返済予定の長期借入金	9
仕掛品	85	リース債務	25
原材料及び貯蔵品	422	未払金	6,178
未収入金	2,789	未払法人税等	2,292
その他	412	ポイント引当金	279
貸倒引当金	△205	その他	1,541
固 定 資 産	9,059	固 定 負 債	828
有 形 固 定 資 産	2,234	長期借入金	245
建物及び構築物	650	リース債務	30
機械装置及び運搬具	506	役員退職慰労引当金	6
リース資産	43	資産除去債務	325
その他	1,034	繰延税金負債	13
無 形 固 定 資 産	3,763	その他	206
のれん	1,698	負 債 合 計	18,369
その他	2,064	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,062	株 主 資 本	19,223
投資有価証券	1,217	資本金	3,993
敷金及び保証金	943	資本剰余金	8,014
繰延税金資産	813	利益剰余金	11,718
その他	87	自己株式	△4,502
		その他の包括利益累計額	△133
		その他有価証券	25
		評価差額金	
		為替換算調整勘定	△158
		非支配株主持分	900
		純 資 産 合 計	19,991
資 産 合 計	38,360	負 債 純 資 産 合 計	38,360

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	100,061
売上原価	49,439
売上総利益	50,622
販売費及び一般管理費	43,156
営業利益	7,465
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
業務受託料	14
長期預り金取崩益	5
受取補償金	21
資材リサイクル収入	6
ギフトカード失効益	1
償却債権取立益	12
その他	29
92	
営業外費用	
支払利息	24
為替差損	16
株式交付費	17
持分法による投資損失	448
貸倒引当金繰入額	6
その他	5
520	
経常利益	7,037
特別損失	
減損損失	20
投資有価証券評価損	25
46	
税金等調整前当期純利益	6,991
法人税、住民税及び事業税	2,506
法人税等調整額	△488
2,018	
当期純利益	4,973
非支配株主に帰属する当期純損失	△57
親会社株主に帰属する当期純利益	5,031

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	1,691	5,705	6,687	△2	14,081
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,302	2,302			4,604
親会社株主に帰属する当期純利益			5,031		5,031
自己株式の取得				△4,500	△4,500
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	2,302	2,309	5,031	△4,500	5,142
当 期 末 残 高	3,993	8,014	11,718	△4,502	19,223

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△21	△39	△60	174	14,195
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					4,604
親会社株主に帰属する当期純利益					5,031
自己株式の取得					△4,500
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	△119	△72	726	653
当 期 変 動 額 合 計	46	△119	△72	726	5,795
当 期 末 残 高	25	△158	△133	900	19,991

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	25,516	流 動 負 債	15,522
現金及び預金	12,334	買掛金	5,575
売掛金	8,277	短期借入金	1,000
商品及び製品	1,566	リース債務	16
仕掛品	71	未払金	5,344
原材料及び貯蔵品	216	未払費用	712
未収入金	2,883	未払法人税等	2,171
前渡金	18	未払消費税等	316
前払費用	288	前受金	34
その他	74	預り金	65
貸倒引当金	△217	前受収益	2
固 定 資 産	9,834	ポイント引当金	279
有 形 固 定 資 産	2,142	その他	2
建物	604	固 定 負 債	557
構築物	0	リース債務	30
機械及び装置	492	長期預り金	156
車両運搬具	1	資産除去債務	320
工具、器具及び備品	182	その他	50
リース資産	43	負 債 合 計	16,079
建設仮勘定	817	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	1,840	株 主 資 本	19,248
商標権	3	資本金	3,993
のれん	349	資本剰余金	8,007
ソフトウェア	1,112	資本準備金	7,873
ソフトウェア仮勘定	374	その他資本剰余金	133
投資その他の資産	5,851	利益剰余金	11,751
投資有価証券	559	その他利益剰余金	11,751
関係会社株式	3,797	繰越利益剰余金	11,751
敷金及び保証金	913	自己株式	△4,502
繰延税金資産	526	評 価 ・ 換 算 差 額 等	22
その他	61	その他有価証券評価差額金	22
貸倒引当金	△6	純 資 産 合 計	19,271
資 産 合 計	35,350	負 債 純 資 産 合 計	35,350

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2020 年 4 月 1 日から
2021 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	90,349
売上原価	45,830
売上総利益	44,518
販売費及び一般管理費	37,195
営業利益	7,323
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	4
受取補償金	21
資材リサイクル収入	6
ギフトカード失効益	1
長期預り金取崩益	5
償却債権取立益	12
業務受託料	42
その他	19
営業外費用	
支払利息	1
為替差損	6
株式交付費	17
貸倒引当金繰入額	6
その他	6
経常利益	7,397
特別損失	
減損損失	20
投資有価証券評価損	25
関係会社株式評価損	556
税引前当期純利益	6,795
法人税、住民税及び事業税	2,328
法人税等調整額	△97
当期純利益	4,563

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,691	5,571	133	5,705	7,187	7,187
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	2,302	2,302		2,302		
当 期 純 利 益					4,563	4,563
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	2,302	2,302	—	2,302	4,563	4,563
当 期 末 残 高	3,993	7,873	133	8,007	11,751	11,751

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2	14,581	1	1	14,582
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		4,604			4,604
当 期 純 利 益		4,563			4,563
自己株式の取得	△4,500	△4,500			△4,500
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			20	20	20
当 期 変 動 額 合 計	△4,500	4,667	20	20	4,688
当 期 末 残 高	△4,502	19,248	22	22	19,271

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

オイシックス・ラ・大地株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野	浩一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬	剛	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オイシックス・ラ・大地株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイシックス・ラ・大地株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

オイシックス・ラ・大地株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野	浩一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬	剛	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オイシックス・ラ・大地株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

オイシックス・ラ・大地株式会社 監査役会

常勤監査役 中村 眞 ㊟

社外監査役 諸江 幸祐 ㊟

社外監査役 小久保 崇 ㊟

(注) 監査役中村眞、監査役諸江幸祐及び監査役小久保崇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

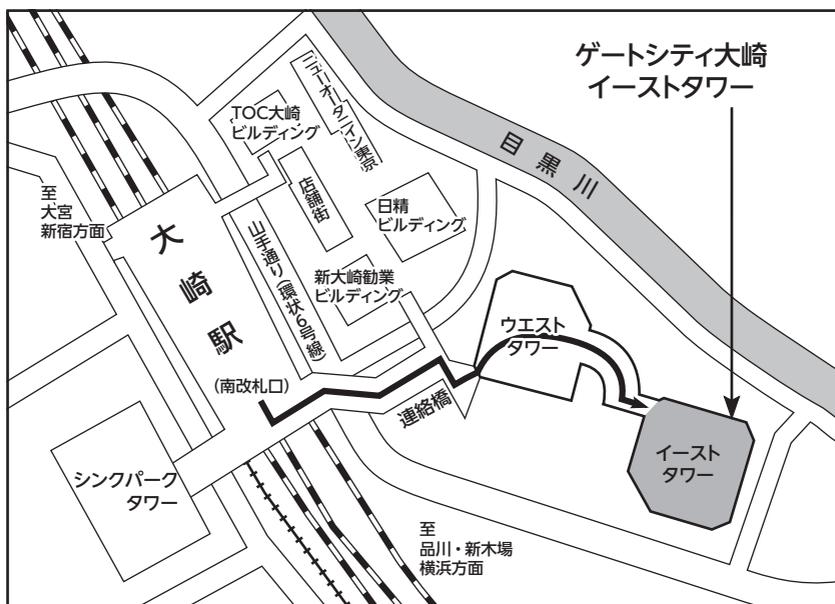
日時：2021年6月22日（火曜日）午前10時

会場：本社会議室

東京都品川区大崎一丁目11番2号

ゲートシティ大崎イーストタワー5F

TEL 03-6867-1149



交通 JR各線/東京臨海高速鉄道りんかい線「大崎駅」下車 徒歩約10分
南改札口から上記➡に従い連絡橋をそのままお進みになりますとイーストタワー3Fに到着しますので、エレベーターで5Fまでお上がりください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。